

支部長 殿

生活協 全国都市職員災害共済会
同組合
事務局長 鶴 見 順
(公 印 省 略)

平成 3 0 年北海道胆振東部地震に係る地震災害見舞金等の
請求手続きについて

このたびの平成 3 0 年北海道胆振東部を震源とする地震により、被災されました都市並びに都市職員の皆さま方に対しまして、衷心よりお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復興をお祈り申し上げます。

さて、このたびの地震により多数の人的被害、物的被害が発生したことを踏まえまして、今般、災害救助法適用市において被災されました組合員に対し、共済契約及び見舞金請求の手続きにつきまして、次のとおり取扱うこととしましたので、組合員の皆さま方への周知及び組合員からの請求事務の取扱い等につきまして、特段のご協力とご配慮を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

記

1 共済契約の手続き関係の取扱い

(1) 共済掛金の払込期間の延長

火災共済契約（風水雪害特約契約を含む。）及び自動車共済契約の平成 3 0 年 9 月から平成 3 1 年 3 月までに発効する契約に係る共済掛金の払込期間を、平成 3 1 年 3 月末日までとします。

(2) 共済契約の継続手続きの猶予期間の延長

火災共済契約（風水雪害特約契約を含む。）及び自動車共済契約で平成 3 0 年 9 月から平成 3 1 年 3 月までの間に更新時期を迎える契約について、継続手続きを平成 3 1 年 3 月末日までに行えば、契約は失効せずに継続されるものとします。

2 見舞金の請求関係の取扱い

(1) 請求書類の簡略化等

① 地震災害見舞金

地震災害見舞金の請求に必要な書類の一部を簡略化するとともに、紛失等の場合は、一部書類は不要とします。

規則による必要書類	今般の取扱い
1 地震災害見舞金請求書 (注) 次の2から5までの書類を必ず添付して提出してください。	別紙1
2 罹災証明書	消防署又は市町村長等の罹災証明書が取得困難な場合は、別紙2「被災物件確認書」を提出してください。
3 火災共済契約承諾通知書(写)	紛失している場合は、不要です。
4 被災物件のカラー写真	添付できない場合は、不要です。
5 損害見積書	添付できない場合は、不要です。

② 地震災害傷害等見舞金（地震災害死亡弔慰金、地震災害入院見舞金）

地震災害傷害等見舞金の請求に必要な書類の一部を簡略化します。

規則による必要書類	今般の取扱い
1 地震・火災等傷害見舞金請求書 (注) 次の2の書類を必ず添付して提出してください。	別紙3
2 死亡診断書又は医師の診断書	医療機関の証明書が取得困難な場合は、別紙4「地震災害死亡証明書」又は、別紙5「地震災害入院証明書」を提出してください。

(2) 見舞金の請求に当たっての留意事項

① 地震災害見舞金

ア 地震災害見舞金は、地震若しくは噴火又はこれらによる津波により、次に掲げる建物又は動産に、それぞれ20万円以上の損害が生じた場合に支給対象となりますので、ご注意ください。

㊦ 組合員が現に居住し、かつ、共済の対象である建物

㊧ 組合員が現に居住し、かつ、共済の対象である建物内に収容されている共済の対象である動産（動産のみの契約者も含まれます。）

イ 地震災害見舞金請求書中の⑰及び⑱の損害の割合（全部、1/2以上、1/3以上、1/3未満）は、罹災証明書又は被災物件確認書の損害程度に基づき、該当部分に○印を付してください。

② 地震災害傷害等見舞金

ア 地震災害死亡弔慰金

地震災害死亡弔慰金は、地震災害見舞金が支払われる事故に直接起因して、組合員及びその2親等以内の親族が、傷害を受けた日から180日以内に死亡した場合に支給されます。

イ 地震災害入院見舞金

地震災害入院見舞金は、地震災害見舞金が支払われる事故に直接起因して、組合員及びその2親等以内の親族が傷害を受けた日から180日以内に連続して7日以上入院した場合に支給されます。

3 見舞金の支払関係の取扱い

(1) 地震災害見舞金

口座振替を行っている組合員及び本部直接取扱い組合員の場合は、本部に登録されている口座に送金します。

なお、支部支払の場合は、支部指定の口座に送金しますが、契約者への直接支払を希望される場合には、別紙6「送金支払指図書」を提出していただくことにより、記載の契約者指定口座に送金します。

(2) 地震災害傷害等見舞金

「地震・火災等傷害見舞金請求書」に記載されている契約者指定の口座に送金します。

地震災害見舞金請求書

記入にあたっては、記入要領を参照して下さい。

① 支 部 名		② 支部番号		③ 利用区分	1 組 合 員 2 退職者組合員	④ 加入番号	
⑤ 契約者氏名	(フリガナ)			⑥ 共済契約期間	平成 年 月 1 日より		1 年間 か月間
⑦ 契約の種類	1 木 造 2 耐火造	3 木造特約 4 耐火造特約	⑧ 被災日時	平成 年 月 日 時 分			
⑨ 物件の所在地							
⑩ 物件の所有者氏名	年齢 (才)			⑪ 所有区分	1 契約者 2 扶養親族 → (契約者との続柄)		
区分	⑫ 契約口数	⑬ 契約金額	⑭ 物件の価額	⑮ 損 害 額	⑯ 被 災 事 由		
建物	口	万円	万円	円	1 地震による損害 3 地震による火災損害 2 噴火による損害 4 地震による津波損害		
動産	口	万円	万円	円			
計	口	万円	万円	円			
⑰ 建物の損害の割合(⑮÷⑭)	⑱ 1口当たりの支給額	⑲ 契約口数	⑳ 計 算 額 (⑱×⑰)	㉑ 動産の損害の割合(⑮÷⑭)	㉒ 1口当たりの支給額	㉓ 契約口数	㉔ 計 算 額 (㉒×㉓)
1 全 部	円 10,000	口	円	1 全 部	円 10,000	口	円
2 1/2 以上	円 7,000	口	円	2 1/2 以上	円 7,000	口	円
3 1/3 以上	円 5,000	口	円	3 1/3 以上	円 5,000	口	円
4 1/3 未満	円 2,000	口	円	4 1/3 未満	円 2,000	口	円
㉕ 見 舞 金 請 求 金 額 ※ ㉒+㉔ の金額 (算出した額が損害の額を超える場合には損害の額とする。)				円			
<p>上記のとおり地震災害見舞金を請求します。</p> <p style="text-align: center;">生活協同組合 全国都市職員災害共済会会長 殿</p> <p style="text-align: center;">平成 年 月 日</p> <p style="text-align: right;">契約者氏名 ㉖</p>							
<p>上記の請求は、適切なものと認めます。</p> <p>① 地震災害見舞金の支部支払いの場合は、当支部が指定した金融機関あて送金して下さい。</p> <p>② 契約者へ直接支払いの場合は、別添、送金支払指図書により送金して下さい。</p> <p style="text-align: center;">平成 年 月 日</p> <p style="text-align: center;">支部長</p> <div style="text-align: right; border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin-left: auto;"> 支部長確認印 <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">支 部 長 印</div> </div>							

(支部 ↓ 本部)

個人情報、本会共済契約の締結、維持管理及び共済金等の支払い並びに共済関連情報の提供及び共済事業の充実の目的に限り利用します。

被災物件確認書

平成 年 月 日

契約者住所

契約者氏名

下記の物件が被災したことを確認いたしました。

確認者	支部事務担当者
	氏名 印

記

被災日時	平成 年 月 日 時 分
被災場所	
被災者の住所	
被災者の氏名	
※被災原因	1.落雷 2.風災 3.水災 4.雪災 5.地震 6. その他()
被災物件および 損害の程度	

※該当するものに○印を付けて下さい。

上記のとおり事実と相違ないことを証明する。

平成 年 月 日

支部長

印

地震・火災等傷害見舞金請求書

支部名	支部番号		利用区分	1 組合員	2 退職者組合員	
加入番号	フリガナ					
	共済契約者氏名					
共済契約期間	平成 年 月 1 日より	1 年間 か月間	契約口数	建物 □	動産 □	計 □
居住物件の所在地						
請求の種類 <small>*該当する請求の種類に○印を付けてください。</small>	1 地震災害死亡弔慰金 (組合員)		4 地震災害入院見舞金 (2親等内親族)			
	2 地震災害死亡弔慰金 (2親等内親族)		5 火災等災害入院見舞金 (組合員)			
	3 地震災害入院見舞金 (組合員)		6 火災等災害入院見舞金 (2親等内親族)			
I 死亡弔慰金 (請求の種類1及び2)	組合員氏名		死亡年月日			
			平成 年 月 日			
	2親等内親族氏名		死亡年月日			
			平成 年 月 日			
			平成 年 月 日			
請求金額	組合員 (30万円が限度)	A(契約口数) □ ×	B(1口当たり支給額) 7,500円 =	C(請求金額) 円		
	2親等内親族 (1人10万円が限度)	A(契約口数) □ ×	D(1口当たり支給額) 2,500円 =	E(1人当たり支給額) 円		
		E(1人当たり支給額) □ ×	F(死亡者数) 人 =	G(請求金額) 円		
		(C+G)		(合計請求金額)		円
II 入院見舞金 (請求の種類3から6)	組合員氏名		入院年月日			
			平成 年 月 日より7日以上入院			
	2親等内親族氏名		入院年月日			
			平成 年 月 日より7日以上入院			
			平成 年 月 日より7日以上入院			
請求金額	組合員 (10万円が限度)	A(契約口数) □ ×	B(1口当たり支給額) 2,500円 =	C(請求金額) 円		
	2親等内親族 (1人10万円が限度)	A(契約口数) □ ×	D(1口当たり支給額) 2,500円 =	E(1人当たり支給額) 円		
		E(1人当たり支給額) □ ×	F(入院者数) 人 =	G(請求金額) 円		
		(C+G)		(合計請求金額)		円
上記のとおり、地震・火災等傷害見舞金を請求します。						
生活協同組合 全国都市職員災害共済会会長 殿						
平成 年 月 日			(請求者)			
〒 -			氏名			
住所			契約者との続柄 ()			
上記の請求は、適正なものと認めます。						
なお、当該請求に係る弔慰金(見舞金)は、請求者が指定した金融機関あて送金してください。						
平成 年 月 日			支部長			
銀行等の金融機関(ゆうちょ銀行も含みます。)						
銀行名 支店名	銀行 信用金庫 信用組合 農協 労働金庫	本店 支店 支所	預金 種目 (どちら か○印)	口座番号 (数字のみ右づめでご記入ください。)	預金 名義人	フリガナ
金融 機関 コード	銀行コード	支店コード	1 普通 2 当座			
※ ゆうちょ銀行の口座へ振込みを希望される場合は、振込用の店名・預金種目・口座番号をご記入ください。ご不明の場合は、お近くのゆうちょ銀行・郵便局の貯金窓口でご確認ください。インターネットでも確認することができます。						

(請求者控)



地震災害死亡証明書

平成30年9月6日の北海道胆振東部地震により、下記の契約者及び2親等以内の親族が死亡したことを証明する。

記

区 分	氏 名	死亡年月日
組合員		
二親等内親族 (組合員との続柄)	()	
	()	

平成 年 月 日

支部長



地震災害入院証明書

平成30年9月6日の北海道胆振東部地震により、下記の契約者及び2親等以内の親族が入院したことを証明する。

記

区 分	氏 名	入院期間
組合員		平成 年 月 日～ 平成 年 月 日
二親等内親族 (組合員との続柄)	()	平成 年 月 日～ 平成 年 月 日
	()	平成 年 月 日～ 平成 年 月 日

平成 年 月 日

支部長

⑩